

令和7年度高槻市残骨灰処理業務委託に係る質問及び回答

No.	質問	回答
1	設計図書の開示はありますか。また提示はして頂けますか。	設計図書の開示及び提示はいたしません。
2	現地確認は可能でしょうか。	現地確認は可能です。現地確認を希望される場合は、事業者名、参加者の氏名、ご連絡先を明記のうえ、6/10（火）までに斎園課宛まで電子メールにてその旨をご送信ください。 なお、現地確認の日程等については、メールにてお知らせします。
3	入札額算定にあたり、積算根拠・設定金額の概要を教えてください。	制限付一般競争入札要綱7.(5)②のとおりです。
4	参加業者は何社でしょうか。	入札参加申出業者は9社です。（6月5日時点）
5	入札立会人は、どのように決められますか。	入札立会人は、入札参加申出業者の中から抽選で決定します。
6	入札立会人に選ばれた場合に、入札立会人を代理で出席する際には、委任状は必要ですか。	委任状は必要ありません。
7	入札立会人に選ばれた場合、辞退は可能ですか。	入札立会人に選ばれた場合、原則として辞退は出来ません。
8	入札立会人を辞退した場合、罰等がありますか。	辞退された場合の罰則等はありません。
9	別紙資料の（2）減容化作業（3）残骨灰の有害物質除去等作業は、1日何トン进行处理することを想定していますか。	制限付一般競争入札要綱7.(5)②のとおりです。
10	くじ引きにより落札者を定める場合、いつ、どのような方法でくじを行いますか。	くじ引きにより落札者を決定する場合は、開札日当日、入札立会人2名のうち落札者決定のくじを引く立会人を決定した後、落札者決定のくじを引きます。
11	入札書を入れる封筒は、指定の様式や記載事項の指示はありますか。	入札書を入れる封筒は、郵送にて本市指定の封筒をお送りします。
12	入札を入れる封筒は郵送用封筒に入れる必要はありますか。 必要がある場合、指定の様式や記載事項はありますか。	入札書を入れた封筒を郵送用封筒に入れる必要はありません。
13	作業を行ううえで、レンタカーの使用は認められますか。	レンタカーの使用は認めます。
14	返還する残骨は、どのような荷姿でお返しすればよろしいでしょうか。	返還する残骨については、飛散防止措置を講じたうえで残骨塚まで運搬後、残骨のみを残骨塚に埋蔵いただきます。
15	搬出作業は、日中もしくは夜間どちらが行うことができますか。	残骨塚のある公園墓地は夜間（17時以降）は閉門しますので、日中のみの搬出となります。 また、火葬棟残骨灰保管庫からの搬出作業においても日中のみとなります。
16	有価物精錬作業を外部に依頼する場合、再委託承諾申請書の提出は必要ですか。	有価物精錬作業を外部に依頼する場合、再委託承諾申請書の提出は必要です。
17	過去3年の年間火葬件数を教えてください。	過去3年の火葬件数については、次のとおりです。 2024年度：4,694件 2023年度：4,389件 2022年度：4,307件
18	残骨塚に埋蔵されている残骨灰はいつから溜めているものでしょうか。	平成21年度から残骨塚を使用しています。
19	今回、搬出量が多く、搬出口及び槽内の中の状態を確認したい為事前に現場確認することは可能でしょうか。	No.2の回答どおりです。
20	残骨塚での搬出する箇所は、残骨灰投入口1か所のみでしょうか。また周りにある直径30センチの円筒のようなものは通気口でしょうか。	残骨塚から搬出可能な箇所は、1m四方の投入口1か所となります。直径30センチの円筒については、内側に格子が付いているため搬出は出来ません。